

別記様式第二（第十六条関係）

開発行為許可申請書

都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。 ○年△月□日		※手数料欄 正式な表記（ハイフンではなく番地など）			
(あて先) 前橋市長 許可申請者住所 前橋市○○町1234番地 氏名 前橋 太郎 電話番号 (027-224-1111)					
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	前橋市□□町字○○11番2			
	2 開発区域の面積	登記簿 300 平方メートル 実測 300.50 平方メートル			
	3 予定建築物等の用途	専用住宅 決っていない場合			
	4 工事施行者住所氏名	前橋市○○町10番地2 △△建設株式会社 代表取締役 ○○○○			
	5 工事着手予定年月日	令和○○年○○月○○日 予定日を記載			
	6 工事完了予定年月日	令和○○年○○月○○日			
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	自己の居住用 自己の業務用 その他のもの			
	8 法第34条の該当号及び該当する理由	第14号 基準1 線引き前から所有する土地等における自己用住宅			
	9 その他必要な事項	農地法第○条許可同時申請			
	※受付番号	農地転用がある場合記載			
※許可に付した条件					
※許可番号	年	月	日	第	号

備考

- 宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)第10条第1項の宅地造成等工事規制区域内において行われる宅地造成又は特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第12条第1項の許可を受けたものとみなされます。
- 宅地造成及び特定盛土等規制法第26条第1項の特定盛土等規制区域内において行われる特定盛土等に関する工事は、本許可を受けることにより、同法第30条第1項の許可を受けたものとみなされます。
- 津波防災地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第73条第1項の特定開発行為は、本許可を受けることにより、同項の許可を受けたものとみなされます。
- 許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- ※印のある欄は記載しないこと。
- 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

建築主を欄外に記載

建築主 前橋太郎・前橋花子